社会・労働

マテリアリティ6 レジリエントなサプライチェーンの構築 086
サプライチェーンマネジメント 087
CSR調達の推進 092

マテリアリティ7 人権の尊重 097
人権尊重に向けた取り組み 098

マテリアリティ8 ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン 102
ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン 103
人材育成 111

マテリアリティ9 従業員の健康と安全 114
従業員の健康と安全 115

重点的に取り組む
調達パートナー

CSR調達基準遵守
約260社

ニコン女性管理職比率

7.5%

ニコングループ休業災害強度率

0.02%

マテリアリティ6

レジリエントなサプライチェーンの構築

近年、サプライチェーンにおける人権、労働環境、安全衛生や環境などに関する社会課題へのステークホルダーの関心が高まっています。また、グローバル規模の異常気象や自然災害、地政学的な影響や国際紛争などさまざまな要因による原材料価格の変動により、サプライチェーンの不安定要素・リスクは増加しています。

ニコングループでは、このような背景のもと、同じビジョンを持ち、ともに行動する調達パートナーと社会の声を聞き、これらの社会課題に対応できるレジリエントなサプライチェーンの構築をめざしています。

活動方針

- ニコン調達基本方針
- ニコンCSR 調達基準
- 責任ある鉱物調達方針
- ニコングリーン調達基本方針
- ニコングリーン調達基準

体制

- サプライチェーン部会

● 指標と目標

自己評価：○達成、△一部未達成、計画変更

指標	目標（達成年度）	2024年度計画（アクションプラン）	2024年度実績	自己評価	2025年度計画（アクションプラン）
デュー・ディリジェンス実施*1率（重点的に取り組む調達パートナー）	100%（2025年度）	• 重点的に取り組む調達パートナーのCSR調査票診断率：100% • 重点的に取り組む調達パートナーへのCSR監査・書面改善要請の改善完了	• CSR調査票診断率100%達成（対象25社） • 重点的に取り組む調達パートナーへのCSR監査・書面改善要請の改善完了（23社）	○	• 重点的に取り組む調達パートナーのCSR調査票診断率：100% • 重点的に取り組む調達パートナーへのCSR監査・書面改善要請の改善完了 • 責任ある鉱物調査およびデュー・ディリジェンスの実施と報告書公表
サプライチェーンのBCP体制把握*2	100%（2025年度）	• 調達パートナー拠点情報　主要事業部分の可視化（15社） • 調達パートナーのBCP体制調査の実施（50社以上） • 2023年度調査の結果、ニコン基準に満たなかった調達パートナーの支援実施	• 調達パートナー拠点情報について、主管事業部以外の主要事業部分を可視化（15社）、調査手法簡略化により調査対象を拡大（20社） • 調達パートナーのBCP体制調査の完了（54社） • 体制構築が必要な調達パートナーの支援完了（10社）	○	• 調達パートナー拠点情報、重要調達先の可視化（50社）

*1 調査や監査により是正が必要な場合は改善完了まで実施。
*2 BCP体制構築に必要とされるサプライチェーンの範囲を調達先の社数にて管理。

サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

ニコンは、「調達先とニコンは、ともに社会に役立つ製品・ソリューションをつくり、提供するためのパートナー」と考え、調達パートナーと相互理解を深め、信頼関係を築くよう努力し、共存共栄をめざします。また、この考え方をもとに「ニコン調達基本方針」を掲げ、誠実で公正な資材調達を行っています。

ニコン調達基本方針（概要）

パートナーという考えに基づく調達

1. 持続可能な企業活動
2. 門戸を開放した調達
3. 公正な競争に基づく調達

Web ニコン調達基本方針

ニコングループのサプライチェーン

ニコングループは、グローバルに約2,270社の直接取引を行っている調達パートナーがいます。さらに、その先に、二次や三次の調達先が多数存在し、原材料をはじめ、電子部品、メカ部品、ユニットなどの部品を調達しています。

ニコングループの海外生産拠点では、従業員を現地で採用するとともに、品質(Q)・コスト(C)・納期(D)を確保するために、生産拠点のある国・地域から原材料や部品などを積極的に調達しています。現地の調達パートナーには、ニコングループの各種基準の遵守を求め、改善支援を行っています。これによって調達パートナーが企業力を向上し、新たなビジネス機会を創出していけるよう、長期的な視点で取り組んでいます。

● 地域別調達金額比率

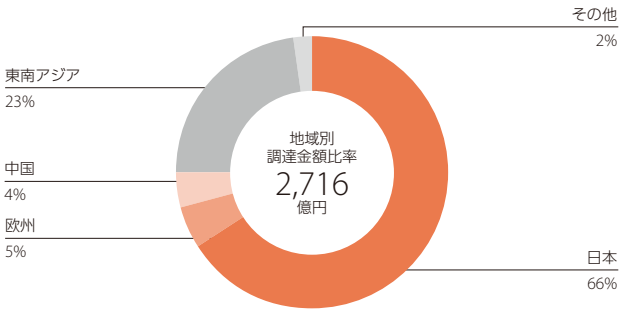

● 地域別調達パートナー比率

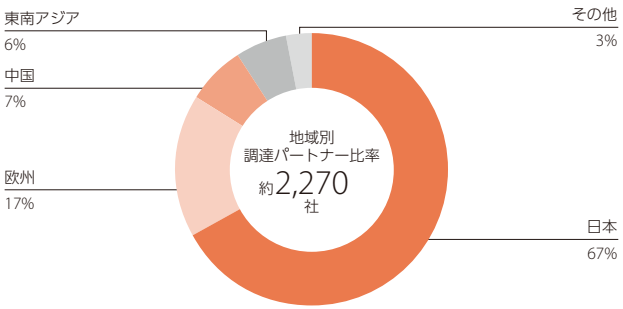

● サプライチェーンのイメージ図

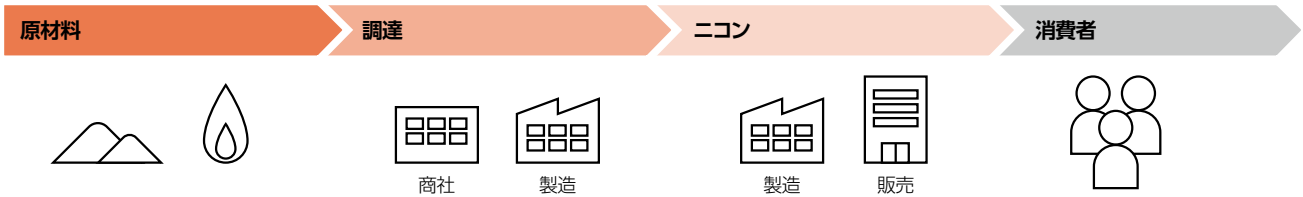

戦略

リスク

サプライチェーンにおけるリスクには、感染症の拡大やグローバル規模の異常気象、自然災害、地政学的な影響や国際紛争など、さまざまな要因により部品の需給バランスが大きく崩れ、エネルギーや原材料価格が変動することで、サプライチェーンの不安定さを引き起こし、結果として事業機会の損失、業績の低下につながる可能性があります。

特に、ニコングループのサプライチェーンは、地域別比率において地震の発生が多い日本の比率が大きくなっており、BCP体制が不十分な調達パートナーからの安定調達が損なわれ、製品の市場への供給に支障をきたしてしまうなどのリスクがあります。

また、サプライチェーンにおける人権や労働環境、安全衛生、環境問題についての社会的な関心も高まっており、これらに対する不適切な取り組みが発覚した場合、ブランドイメージの毀損やステークホルダーからの信頼の低下につながるリスクがあります。

機会

サステナブルな社会の実現に向けて、ESGの観点を持った調達や調達パートナーとの協働活動によるサプライチェーンの構築が不可欠です。この観点から、ニコングループではサプライチェーンの安定性を向上させつつ、環境と社会に配慮した調達を推進することで、安定した事業展開を推進できると考えています。

また、この取り組みを通じて、お客様の信頼を獲得し、ニコングループのブランド価値も向上します。

戦略

調達パートナーと強固な関係を築き上げ、大きく変化する事業リスクや社会課題、サプライチェーンのリスクに対して、柔軟に対応できる仕組みや体制構築に向けた活動を進めています。

具体的には、有事発生時におけるサプライチェーン上の事業リスク影響を最小限に抑え、迅速な対応と事業の継続を実現するため、調達パートナーのリスク評価を実施。BCP体制の把握と体制構築が不十分な調達パートナーに対しては支援を行います。

また、サプライチェーンにおける人権や環境などの社会的リスクを特定し、防止・軽減を図るため、調査票に基づく調達パートナーアセスメントも実施。リスクが高いと判断した調達パートナーには、監査の実施を求め、改善支援を行うことで課題の改善につなげていきます。さらに、リスク発生時に、迅速かつ柔軟に対応するため、効果的な救済メカニズムを構築・運用します。

これらの取り組みにより、事業リスクや社会課題に対して常に健全な状態が保たれたサステナブルなサプライチェーンが構築できます。そして、サプライチェーンの安定化による持続的な事業展開と社会的な価値を創出し、企業としての社会的責任を果たすとともに、お客様からの信頼獲得とブランド価値向上に寄与します。

ガバナンス

ニコングループでは、調達パートナーとともに、持続可能な調達を推進するべく、サステナビリティ委員会の傘下に「サプライチェーン部会」を設置しています。

執行役員である生産本部長の監督のもと、サプライチェーン部会は、執行役員である生産本部副本部長（調達・物流統括部長）が部会長を務め、サステナビリティ部門長、各事業部の品質保証部門・調達部門などの部門長、グループ会社役員が部員となり、年2回開催。本部会では、サプライチェーンに関するリスク・機会の管理、レジリエントなサプライチェーン構築に向けた活動報告や計画の審議を行っています。

本部会の傘下には、サステナブル調達推進会議（毎月開催）と、グリーン調達推進会議（年2回開催）を設置しており、本部会での報告や審議内容について事前協議を実施。各事業の調達部門や関連部署、各製造事業所の管理部門などと協力し、レジリエントなサプライチェーン構築に向けた具体的な活動を推進しています。

● サプライチェーン管理体制図

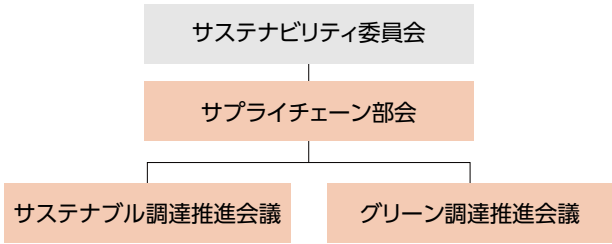

- サプライチェーン部会
  部会長:調達·物流統括部長
  副部会長:同統括部戦略調達部長
  部会員:サステナビリティ戦略部長、各事業部の調達·品質保証担当部長、各グループ会社役員
- サステナブル調達推進会議
  議長:戦略調達部長
  議長代理:同部サプライヤー管理課長
  委員:各事業部および各グループ会社のESG推進担当者
- グリーン調達推進会議
  議長:戦略調達部長
  議長代理:品質戦略推進部 品質技術課長
  委員:各事業部および各グループ会社のグリーン調達推進委員

調達に関わるホットライン

ニコングループでは、サプライチェーン上でCSR調達基準違反が発生した際に、その情報を迅速に得て対応するために、外部からアクセスできる問い合わせ窓口を設置しています。

問い合わせ者のプライバシーは保護され、問い合わせを理由として不利益な取り扱いを受けることがないよう、匿名での問い合わせが可能です。問い合わせを受け付けた事案については、事実関係の調査を行い、問題があると判断されれば、適切な手続きを通じてその是正や再発防止に取り組んでいます。

2024年度の調達に関わるホットラインへの通報は0件でした。

リスク管理

ニコングループでは、重点的に取り組む調達パートナーの特定プロセスと、CSR調達·責任ある鉱物調達·BCPなどのリスクアセスメントによって、サプライチェーンマネジメントに関するリスクを特定しています。それぞれの内容の調査において、その基準を定め、リスクの判定をしています。アセスメントや特定されたリスクの改善の実施については各事業の調達部門や関連部署、各製造事業所の主管部門が中心となり対応しています。

組織横断的なリスクや重要リスクについては、サプライチェーン部会や傘下のサステナブル調達推進会議で、網羅的および特定のテーマに関して協議し、関係部門と連携して対応の強化を図り、リスクアセスメントや対策の見直しを行います。

重点的に取り組む調達パートナーの特定

ニコングループでは、調達パートナーの中から、調達金額、調達部品の重要性、代替性などの視点により、後述するプロセスを経て重点的に取り組む調達パートナーを特定。社会課題に対するさまざまな調査を優先的に実施しつつ、事業を進める上で企業間連携の強化にも取り組んでいます。

重点的に取り組むパートナーの特定は、CSRアセスメント時に実施。CSR調査票診断を3年に1回の周期で重点的に取り組むパートナーに行い、2023年度はグローバルで247社、2024年度にはM&Aなどで新たに15社を追加で特定しました。

●STEP1

新たに調達先との取引を開始するにあたり、環境面、社会面、ガバナンス面、セクターや商品特有のリスクを把握するために、ニコングループの「調達手続きマニュアル」に則った選定を行います。また、ESGに関しても取引基本契約書の条項に定めています。基準を満たす調達先が調達パートナーとして選定されます。

●STEP2

調達パートナーの中で、調達金額が大きい調達パートナーや重要部品を扱う調達パートナー、代替不可能な調達パートナーを「重点的に取り組む調達パートナー」として特定します。

● 重点的に取り組む調達パートナーの特定プロセス

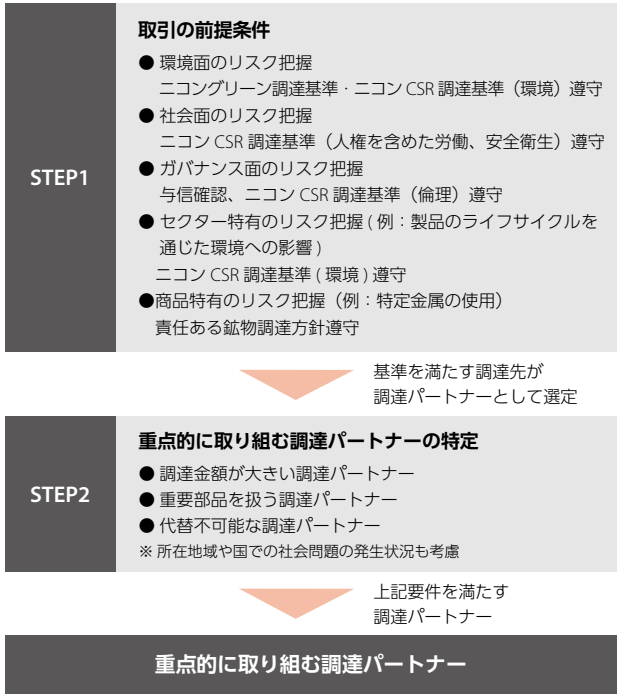

● 調達パートナー(一次調達先)と
重点的に取り組む調達パートナー数

(単位:社)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
調達パートナー(一次調達先)	約2,700	約2,300	約2,250	約2,250	約2,270
重点的に取り組む調達パートナー(一次調達先)	約200	約200	約200	約250	約260

※ 重点的に取り組む調達パートナー(一次調達先):2019年度以降は、ニコングループ全体の調達金額上位80%に変更。

オンラインで開催した「サステナブル調達説明会 2024」の様子

主な取り組み

調達パートナーとのコミュニケーション

サステナブル調達説明会

ニコングループでは、調達パートナーに対して、調達に関する品質管理やESG の方針、考え方を理解してもらうために、毎年説明会を開催しています。

2024年度は、「サステナブル調達説明会2024」を11月28日、29日の2日間で合計4回実施。日本、中国、タイ拠点の調達パートナーを対象に、オンライン形式で行い、1,078社、1,180名に参加していただきました。参加者の興味関心が多かった内容は、人権に関するものやBCP関連でした。

また、ESG推進や品質管理について、柔軟・迅速・レジリエントな対応で貢献された調達パートナーを表彰しました。

調達パートナーの会

ニコングループでは、調達パートナーとのコミュニケーションを密にとり、お互いの関係を強化することが重要と考えています。そこで国内外の主要調達パートナー約160社の代表者を招き、「調達パートナーの会」を毎年開催。ニコンを取り巻くビジネス環境、事業の概況報告、社長からのメッセージを伝達するなど、トップ層同士でコミュニケーションをとり、リレーションシップ強化を図っています。

教育と浸透

ニコンでは、責任あるサプライチェーン構築に向けて、以下のような取り組みを実施しています。

●社内教育・研修の実施

調達部門の社員向けに各種研修・啓発活動を展開しています。前年度に引き続き、実務担当者や新入社員に向けて、調達業務の基本とその背景の理解を深めるための教育を実施し、サプライチェーンの安定性向上と環境・社会に配慮した調達活動への理解促進に努めています。

●寄付活動

コンゴ民主共和国への支援活動として、認定NPO法人テラ・ルネッサンスが同国で実施するレジリエンス向上プロジェクトへの寄付を継続しています。具体的には、184名への洋裁技術伝承や148名への養蜂製品生産支援を通じて、紛争被害女性の支援および最貧困層・若者が武装勢力や紛争鉱物関連のビジネスに関与させられるリスクの軽減に寄与しています。

●啓発活動の展開

世界人権デーに合わせて、品川翔英中学校高等学校の約160名の生徒を対象に「責任ある鉱物調達」講演会を開催しました。これは、地域貢献や企業価値向上をめざして初めて社外向けに実施したものになります。また、社員に向けてはアーカイブ動画を配信し、責任ある鉱物調達についての理解促進と定着を社内外に向けて図っています。

Web 品川翔英中学校高等学校、
認定NPO法人テラ・ルネッサンスとの特別講演会を開催

サプライチェーンの可視化

ニコングループでは、レジリエントなサプライチェーンの構築をめざして、重要部材を扱う調達パートナー二次調達先の可視化を実施すべく、サプライチェーン情報のニコン調達システムへの登録を重点的に取り組む調達パートナーにお願いしました。これにより、ニコングループが要求する基準に対応する調達パートナーの状況を、迅速かつ詳細に把握できるようになりました。

BCPの強化

近年、自然災害に加え、新型ウイルスの流行など有事への対応力の強化も、サプライチェーンマネジメントの重要な課題です。ニコングループでは、これら有事の際、迅速に対応するため、BCP管理体制を構築し、取り組みを進めています。

2024年度も、サプライチェーンの可視化を進めるとともに、有事調査の運用定着を実施し、有事の際の迅速な状況把握を図りました。さらに、調査結果をもとにBCP体制が不十分な主要調達パートナーに有事の際の体制構築支援を行い、サプライチェーンのBCP強化を推進しました。

● サプライチェーンの可視化に向けた取り組み

2019年度	• ニコングループ全体の調達先情報を可視化するため、調達先情報一元管理システムを導入 • 主要な取引先が集中する日本とアジアのグループ拠点で、直接材の調達パートナーの登録、情報収集を開始
2020年度	• 調達パートナーを評価するための情報（経営状況、取引状況、ESG情報等）を追加 • 可視化対象を間接材の調達パートナー、欧州のグループ拠点の調達パートナーに拡大
2021年度	• 調達パートナーを評価するための情報に、「BCP（事業継続計画）」と「品質」を追加
2022年度	• 可視化した情報をもとに調達パートナーの定期的評価を実施 • 基準に満たない調達パートナーへの改善支援、調査結果および改善状況による取引停止や取引量の見直しを推進
2023年度	• 重要部材を扱う調達パートナーの二次調達先以降の可視化を実施
2024年度	• 重要部材を扱う調達パートナーの二次調達先を含めたサプライチェーン情報の可視化を推進

● BCP強化に向けた取り組み

	I　サプライチェーン可視化	II　有事調査システム化	III　サプライヤーBCP体制構築
2020年度	• 有事調査のために必要な調達パートナー（一次調達先）の拠点情報を調達先情報一元管理システムに登録	• 有事の際に調達パートナーの状況把握を効率的に行うためのBCP社内初動インフラ整備	
2021年度		• 調達先情報一元管理システムによる有事調査運用開始	• 主要調達パートナーに対し、インフラ関係のBCP体制構築状況の調査実施
2022年度	• 二次以降の調達先の拠点情報可視化対象拡大（調達パートナーである商社の先の製造拠点）		• 主要調達パートナーに対し、インフラ関係以外を含めたBCP体制構築状況の調査実施
2023年度	• 重要部材を扱う調達パートナーの二次調達先以降の可視化を実施		• BCP体制構築状況が不十分な調達パートナーへの改善支援実施。調査対象の拡大
2024年度	• 重要部材を扱う調達パートナーの二次調達先を含む可視化を実施		• BCP体制構築状況が不十分な調達パートナーへの改善支援実施。調査対象の拡大

CSR調達の推進

基本的な考え方

ニコンは、グローバル企業として社会からの期待に信頼で応えるため、調達パートナーを含めたサプライチェーンにおける人権・労働環境・安全衛生・環境などの社会課題の解決に、CSR調達活動を通じて積極的に取り組み、サステナブルな社会の実現をめざします。この考えのもと、ニコングループでは、Responsible Business Alliance（RBA）の行動規範に準拠した「ニコンCSR調達基準」を定め、日本語、英語、中国語で公開しています。

また、これらの行動規範や基準と、自社の調達活動が一致するように、調達慣行の定期的な見直しを行っています。

RBAへの加入 ➡p.017

Web ニコンCSR調達基準

遵守要請

ニコンCSR調達基準の遵守は、取引基本契約書に盛り込まれ、すべての調達パートナーとその先の調達先にニコンCSR調達基準に沿った責任ある行動を要請しています。

調達パートナーアセスメント

重点的に取り組む調達パートナーのアセスメントを、2023年度から2025年度、2026年度から2028年度といった、3年に1回の周期で行っています。

ニコングループにとって事業上重要と特定した調達パートナーに対し、ニコンCSR調達基準の実施レベルを確認するため、自己評価によるCSR調査票診断を行っています。CSR調査票は、RBAの調査票に基づき、強制労働や児童労働などの人権や人命に関わる項目に独自の重み付けをした評価として実施しています。診断結果が目標基準に至らなかった場合は改善を要請します。

さらに、事業上特に重要な調達パートナー、あるいはリスクが高いと判断した調達パートナーには、CSR監査（第二者監査*）を実施。CSR調査票診断やCSR監査で明らかになった課題に対し、改善要請と改善支援を行い、改善完了の確認を行います。改善完了の確認は、原則、改善要請の次年度に設定しています（1周期である3年以内で改善完了）。

なお、ニコンCSR調達基準に対する重大な違反が確認された場合や、調査や監査の実施に際して十分な協力が得られない、課題に対する改善をまったく行わない調達パートナーに対しては、取引関係の見直しを行う方針としています。また、新たに取引を開始する調達先には必ずCSR調査票診断を行い、基準に至ることを確認した上で、取引契約を締結します。

＊ ニコンCSR監査：RBAの監査基準に準拠し、委託コンサルタントが監査を行うもの。

● リスクに応じた調達パートナーアセスメント

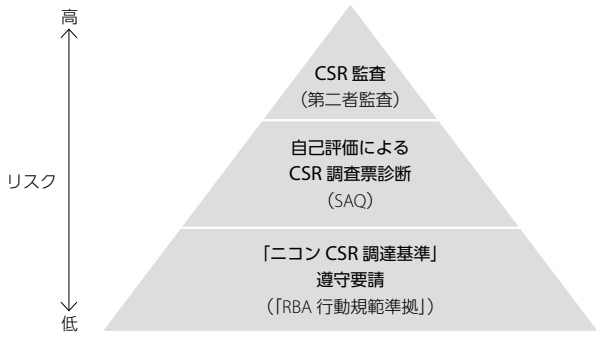

● 重点的に取り組む調達パートナーのアセスメントフロー図

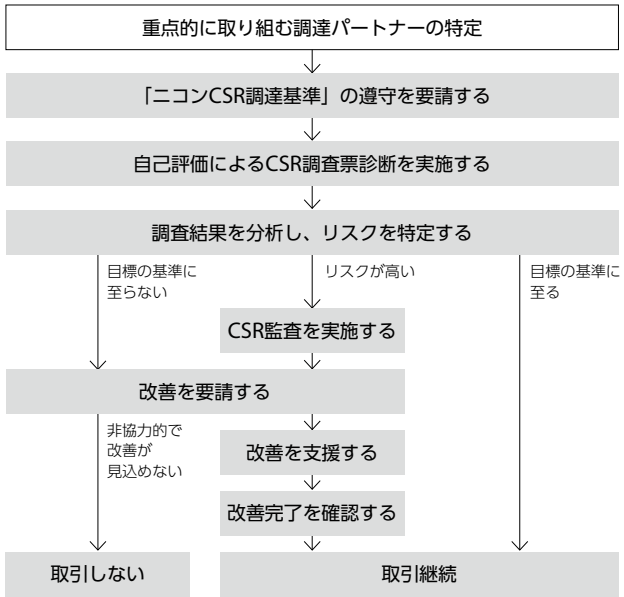

● アセスメントの対象

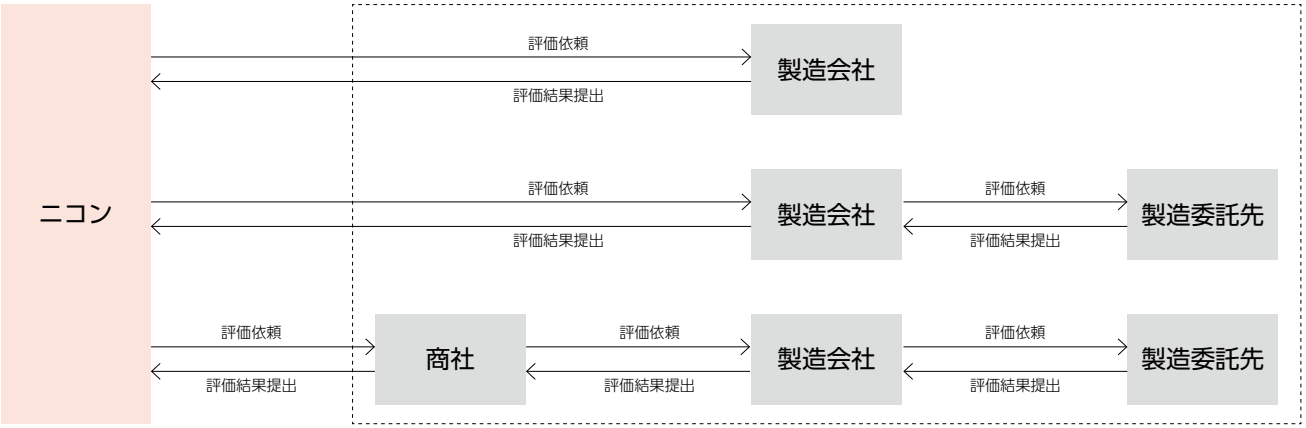

2024年度アセスメント実施結果

新規調達パートナーおよび重点的に取り組む調達パートナーとその先の二次調達先に対して、ニコンCSR調達基準の遵守要請およびCSR調査票診断を行いました。また、調達パートナーに対してCSR監査を行いました。

新規調達パートナー

2024年度に、新たに取引を開始する調達パートナー3社に対してCSR調査票診断を実施。目標の基準に至ることを確認し、調達パートナーとして取引を開始しました。

既存調達パートナー(一次調達先)

2024年度は、調達パートナー15社を対象にCSR調査票診断を実施。14社が目標の基準に至ることを確認し、残り1社に対し、労働·安全衛生·環境·倫理に関して遵守できていない項目の改善要請を行いました。また、3社に対してCSR監査(第二者監査)を実施しました。

二次以降の調達先
(重点的に取り組む調達パートナーの先の調達先)

2024年度は、二次以降の調達先7社を対象に、CSR調査票診断を行い、目標の基準に至ることを確認しました。

CSR監査時の指摘事項における主な改善要請事例

● 労働時間

事例	長時間労働
改善支援	長時間労働の法的制限の周知と管理徹底を行うよう要請し、その内容を確認。継続的なモニタリングを要請

● 最新の法令情報の取得·実装·保持のための指針、手順がない

事例	企業内の法律・規則の更新伝達不足
改善支援	社内管理手順の更新、教育・周知の実施を要請し、改善結果を確認

● 非常口の整備

事例	緊急出口表示の欠如
改善支援	非常口標識ならびに避難経路標識の設置を要請し、改善を確認

● 雇用に関わる手数料

事例	新規雇用時の手数料の徴収
改善支援	手数料の返金および徴収の中止を要請し、改善結果を確認

● 救急箱

事例	一部職場で期限切れ応急処置キットの存在
改善支援	期限切れの応急処置キットの交換および管理体制構築を要請し、改善結果を確認

● 工場内機器の安全

事例	機器の安全確認・点検不足
改善支援	始業前点検および月次点検の実施、管理規程整備を要請し、改善結果を確認

● アセスメント実績

				2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
CSR調査票診断	一次調達先	既存調達パートナー	重点的に取り組む調達パートナー（定期アセスメント）	211	-	-	247	-
			M&Aなどで新たに特定された重点的に取り組む調達パートナー	-	-	-	-	15
		新規調達パートナー		-	15	6	20	3
	一次調達先以外の調達先（二次以降、キーパートナーを含む）			60	43	11	30	7
CSR調査票診断結果による改善要請				10	13	-	20	1
CSR監査による改善要請				3	-	2	3	3
改善完了*				13	26	-	3	23

＊ 改善完了は改善要請の翌年度になる場合があります。

責任ある鉱物調達への対応

基本的な考え方

ニコンの製品に含まれる鉱物の中には、紛争地域および高リスク地域で採掘や取引が行われるものがあり、その過程は児童労働や強制労働などの人権侵害、環境破壊、紛争、社会不正の源となるリスクが懸念されています。ニコングループでは、「責任ある鉱物調達方針」を定め、これら鉱物資源について責任ある調達を行っています。本方針の遵守は、取引基本契約書に盛り込まれ、すべての調達パートナーとその先の調達先に本方針に沿った責任ある行動を要請しています。

Web 責任ある鉱物調達方針

高リスク紛争鉱物への対応

スズ、タンタル、タングステン、金、コバルトは、高リスク鉱物として、さまざまな国や地域からグローバルなサプライチェーンに流通しています。ニコンは、調達パートナーの協力のもと、サプライチェーンの透明性を向上させ、リスクを低減する取り組みを継続的に実施しています。

5鉱物の使用状況調査と結果

5鉱物の使用状況に関するニコングループ全体の調査は、以下のように実施しています。

1. ニコングループ各事業部門において、調査対象年に製造または製造委託した製品について、調査対象製品を特定
2. 調査対象製品を取り扱う調達パートナーに対して、鉱物の原産国および製錬所の調査を要請（業界標準であるResponsible Minerals Initiative：RMIの紛争鉱物回答テンプレート（CMRT/EMRT）を使用）
3. 調達パートナーより回収した製錬所情報とRMIの製錬所リストを照らし合わせ精査

2025年の責任ある鉱物調達報告のために、2024年に実施した調査の結果、製品に含まれる5鉱物の原産国すべてを特定することはできなかったものの、調達パートナーから報告があったものについては、紛争に加担しているとみなされるような鉱物は確認されませんでした。

- スズ、タンタル、タングステン、金
  704社の調達パートナーに対してCMRTを使用した調査を実施。
  調査で特定された362カ所の製錬所のうち、229カ所がRMAP（Responsible Minerals Assurance Process）に準拠*していることを確認。
- コバルト
  58社の調達パートナーに対してEMRTを使用した調査を実施。
  調査で特定された85カ所の製錬所のうち、54カ所がRMAPに準拠*していることを確認。

＊ 準拠しているとするのはアセスメント進行中の製錬所も含む。

リスク低減に向けた取り組み

ニコンは、調達パートナーに対して、紛争鉱物方針の制定、実施計画の作成を要請し、RMAPに準拠した製錬所からの調達を促しています。また、自社の調査で特定したRMAPに準拠しない製錬所に対して認証取得に向けた働きかけを行っています。

責任ある鉱物調達の推進

ニコンは、2013年より電子情報技術産業協会（JEITA）「責任ある鉱物調達検討会」に参画し、業界連携によるサプライチェーンへの啓発活動や調査効率の向上に取り組んでいます。

具体的なJEITAの活動としては、国内外の業界団体と連携したセミナー開催や調査説明会の実施、製錬・精錬所情報の精査などを行っており、2024年度のJEITA主催説明会には約1,290社、計2,831名の実務担当者が出席しました。

JEITAのワーキンググループにも積極的に参加し、他の会員企業とともに製錬所が責任ある鉱物保証プロセス（RMAP）に参加するよう継続的な働きかけを行っています。

また、ニコンは2014年より鉱物リスクの問題解決に注力する国際的なプログラムである責任ある鉱物イニシアチブ（RMI）にも加入しています。RMIを通じて、グローバルな視点から責任ある鉱物調達の取り組みを強化し、国際的な枠組みの中で問題解決に貢献しています。

Web
「責任ある鉱物調達説明会2024」開催レポート
責任ある鉱物調達報告書2025（2024年調査結果）［英文］
2024年調査によるRMAP適合製錬所リスト（2025年1月31日時点）［英文］

グリーン調達

基本的な考え方

EUのRoHS指令*1やREACH規則*2をはじめ、EU以外の国々でも同様の環境規制が広がり、国内においても同様の法規制が整備されています。また、世界的にCO_2削減等に向けた取り組みが急速に拡大しています。

ニコングループではかねてより、このような社会動向の背景にある社会課題を認識し、「ニコングリーン調達基本方針」を掲げ、お客様の期待に応える製品の継続的な提供と、より良い社会・地球環境づくり、企業の持続的な発展の実現をめざして、誠実で公正な資材調達を行っています。これに基づき、「ニコングリーン調達基準」を制定し、環境に与える影響を考慮しているものを優先的に調達し、環境保全に積極的に取り組んでいることを、調達パートナーとの取引条件としています。

具体的には、調達パートナーに対し、「ニコングリーン調達基準」の遵守を要請し、環境管理システム（環境保全管理システムと製品含有化学物質管理システム）の構築と適切な運用を求めています。さらに、この基準の別冊「対象化学物質リスト」で、製品への含有および製造工程での使用における禁止化学物質と管理化学物質を定めて、調達パートナーに対して遵守と、chemSHERPA*3などによるデータ提出を求めています。

なお、この基準と対象化学物質リストは、EU RoHS指令やREACH規則をはじめとした国内外の法規制における規制物質だけでなく、独自の規制物質も含めて管理基準を定めており、定期的に見直しや更新を実施しています。

*1 EU RoHS指令（Restriction of Hazardous Substances）：電気・電子機器における特定有害物質の使用の制限に関する指令の略称。
*2 REACH規則：EUで2007年に発効した化学物質規制。REACHは、Registration（登録）、Evaluation（評価）、Authorisation（認可）and Restriction（制限）of Chemicals（化学物質）の頭文字による略称。化学物質を製造・輸入する企業は安全性や用途に関する情報を登録することを義務付けられている。
*3 chemSHERPA：サプライチェーンにおける製品含有化学物質情報の伝達を行うための共通スキーム。

● 環境管理システム

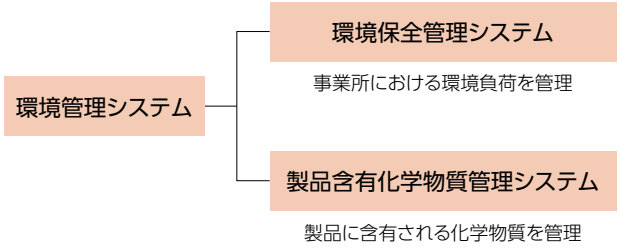

環境管理システム調査とアセスメント

ニコングループでは、使用される材料、部品、および工程にて発生する含有化学物質のリスクに応じ、対象調達パートナーごとに3年周期で「環境管理システム調査」を実施するとともに、環境管理システムの構築および管理状況の確認のため、「環境管理システムアセスメント」を実施しています。

環境管理システムアセスメントでは、禁止化学物質の含有リスクが高いと判断した調達パートナーに対し、第三者認証マネジメントシステムの取得状況も含め、環境保全体制（EMS）と製品含有化学物質管理（CMS）を確認しています。アセスメント過程で「環境管理システム」に不適合があった場合は、改善を要請し、改善後の状況を確認した上で、アセスメントを完了しています。

また、アセスメントの結果、システムの基準を満たしていると判断した調達パートナーを「ニコン環境パートナー」として認定し、システムの維持管理を継続的に確認しています。企業規模が小さくシステム構築が困難な場合には、化学物質情報の伝達や管理の確認を目的とした簡易的な環境管理システムアセスメントを実施しています。この簡易

アセスメントの対象は、商社にも拡大しています。なお、簡易アセスメントは製品に含まれる化学物質の管理に問題がないことを確認するものであり、パートナー認定は行っていません。このほか、調達パートナーに対して製品に含有される化学物質の管理が有効に機能していることを確認するために、chemSHERPAの提出を求めています。

教育と浸透

ニコングループでは、調達パートナーに対するアセスメント品質の維持および向上のため、環境管理システムアセッサーの養成に取り組んでいます。

具体的には、ニコンの事業部門および国内外のグループ会社が選任したアセスメントの担当者に対して教育と試験を実施し、合格者を環境管理システムアセッサーとして認定しています。環境システムアセスメントは、この認定されたアセッサーが主体となって実施しています。

2024年度は、新たに45名をアセッサーに認定し、ニコングループのアセッサーは248名[*1]となりました。

*1 2025年3月31日現在

アセスメント実施結果

調達パートナーに対して「ニコングリーン調達基準」の遵守要請およびアセスメントを行いました。

2024年度は、調達パートナー27社を対象にアセスメントを実施しました。その結果23社[*2]が新たに環境パートナーと認定されました。

また、調達パートナー141社を対象に、更新アセスメントを実施し、新規認定と合わせて認定総数が461社[*2]となりました。なお、認定されなかった13社[*]については改善要請を行いました。

*2 2025年3月31日現在

● 環境パートナー認定の実績（2025年3月31日現在）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
アセスメント数	139	149	180	167	168
パートナー新規認定数	18	36	31	15	23
パートナー認定総数	420	453	456	456	461

※ 取引中止、廃業などによる減少数を反映した値